

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、社会保障４経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

八百津町では、平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）を下表のとおり各事業に充てました。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	80,534 千円
（歳出）	社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費	1,807,874 千円
	（うち一般財源）	1,051,822 千円）

### 【社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
区分	名称		国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	422,453	189,294		16,208		216,951
	福祉医療費	115,427	43,817		1,038	14,798	55,774
	老人福祉費	190,883	1,019		1,438	63,695	124,731
	老人福祉施設費	106,294			32,951		73,343
	指定介護予防支援費	16,559			7,401		9,158
	臨時福祉給付金給付事業費	55,565	55,562		3		0
	児童福祉総務費	64,746	19,794		12,077	479	32,396
	児童措置費	150,195	127,020				23,175
	児童福祉施設費	261,982	55,409	65,900	31,537		109,136
	子育て支援費	10,962	5,202		59		5,701
	小計	1,395,066	497,117	65,900	102,712	78,972	650,365
社会保険	国民健康保険費	91,058	54,468			1,406	35,184
	後期高齢者医療費	51,999	30,950				21,049
	介護保険費	156,604	1,098				155,506
	小計	299,661	86,516	0	0	1,406	211,739
保健衛生	保健衛生総務費	60,521	198		61		60,262
	母子保健費	8,816	479		116	156	8,065
	予防費	36,310	1,449		309		34,552
	診療所費	7,500			1,195		6,305
	小計	113,147	2,126	0	1,681	156	109,184
合計		1,807,874	585,759	65,900	104,393	80,534	971,288